

議案第 58 号

大野市福井産給食推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案

令和 4 年 9 月 26 日提出

大野市教育委員会

教育長 久保俊岳

提案理由

県の交付要綱に当たる「福井産給食推進事業実施要領」及び「福井産給食推進事業補助金交付事務マニュアル」が一部変更されたため。

大野市教育委員会告示第 号

大野市福井産給食推進事業補助金交付要綱（令和4年教育委員会告示第29号）の一部を次のように改正する。

令和4年9月 日

大野市教育委員会

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>（補助対象経費）</p> <p>第4条 補助対象経費は、地場産学校給食の実施に要する食材の購入費から、<u>小学校においては基準単価250円に、中学校においては基準単価290円</u>に給食実施人員数（教職員数を含む。）を乗じて得た額を差し引いた額とする。<u>ただし、実施日の米を除く地場産食材購入費が上記金額を下回る場合には、米を除く地場産食材購入費とする。</u></p> <p>（補助金の額等）</p> <p>第5条 補助金の額は、補助対象経費の10分の10とし、1回当たりの上限を給食実施人員数（教職員数を含む。）に150円を乗じて得た額とする。</p> <p>（実績報告）</p>	<p>（補助対象経費）</p> <p>第4条 補助対象経費は、地場産学校給食の実施に要する食材の購入費から、<u>基準単価（全小中学校の小学校低学年、小学校高学年及び中学校別の平均値）</u>に給食実施人員数（教職員数を含む。）を乗じて得た額を差し引いた額とする。</p> <p>（補助金の額等）</p> <p>第5条 補助金の額は、補助対象経費の10分の10とし、1回当たりの上限を<u>9月1日現在の</u>給食実施人員数（教職員数を含む。）に150円を乗じて得た額とする。</p> <p>（実績報告）</p>

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、速やかに大野市福井産給食推進事業完了実績報告書（様式第9号）に次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

(1)～(2) (略)

(3) 事業実績報告書に記載する食材の価格、使用量及び給食実施人員数（教職員数を含む）が確認できる資料

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、速やかに大野市福井産給食推進事業完了実績報告書（様式第9号）に次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

(1)～(2) (略)

様式第2号（第6条関係）、様式第6号（第8条関係）、様式第9号（第9条関係）、様式第10-1号（第9条関係）、様式第10-2号（第9条関係）を別紙のように改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

様式第 2 号（第 6 条関係）

事業実施計画書

1 事業目的				
2 事業等実施 予定年月日	着手	年 月 日		
	完了	年 月 日		
3 学校名				
4 給食施設名				
5 給食施設長名				
6 実施内容	実施予定日	給食実施人員数 (教職員数含む)	補助対象経 費	補助上限額
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円

※補助対象経費は、「使用食材費－（基準単価×給食実施人員数（教職員数を含む。））」又は「米を除く地場産食材購入費」のいずれか低い方の金額で計算すること。

※基準単価は、小学校は 250 円、中学校は 290 円とする。

※1 回当たりの補助上限額は、150 円×給食実施人員数（教職員数を含む。）で計算すること。

様式第6号（第8条関係）

変更事業実施計画書

1 事業目的				
2 事業等実施 予定年月日	着手	年 月 日		
	完了	年 月 日		
3 学校名				
4 給食施設名				
5 給食施設長名				
6 実施内容	実施予定日	給食実施人員数 (教職員数含む) B	補助対象経 費	補助上限額
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円

※補助対象経費は、「使用食材費－（基準単価×給食実施人員数（教職員数を含む。））」又は「米を除く地場産食材購入費」のいずれか低い方の金額で計算すること。

※基準単価は、小学校は250円、中学校は290円とする。

※1回当たりの補助上限額は、150円×給食実施人員数（教職員数を含む。）で計算すること。

様式第9号（第9条関係）

年 月 日

大野市長 殿

所在地

団体名

代表者名

大野市福井産給食推進事業完了実績報告書

年 月 日付け大野市指令 第 号で補助金の交付決定を受けたみだし事業が完了したので、大野市福井産給食推進事業補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業等の交付決定額及び精算額

交付決定額	金	円
精算額	金	円

2 添付書類

- (1) 事業実績報告書（様式第10-1号及び第10-2号）
- (2) 収支決算書（様式第11号）

事業実績報告書

1 事業成果				
2 事業等実施 年月日	着手	年 月 日		
	完了	年 月 日		
3 学校名				
4 給食施設名				
5 給食施設長名				
6 実施内容	実施日	給食実施人員数 (教職員数含む)	補助対象経 費	補助上限額
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円
	年 月 日	人	円	円

※補助対象経費は、「使用食材費－（基準単価×給食実施人員数（教職員数を含む。））」又は「米を除く地場産食材購入費」のいずれか低い方の金額で計算すること。

※基準単価は、小学校は 250 円、中学校は 290 円とする。

※1 回当たりの補助上限額は、150 円×給食実施人員数（教職員数を含む。）で計算すること。

